

仕 様 書

新潟海上保安部

1 概 要

本仕様書は、新潟海上保安部が調達する少量危険物保管庫について、その仕様を定めるものである。

2 件 名

少量危険物保管庫 1 棟買入

3 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日（水）

4 履行場所

新潟港西区中央埠頭 J 岸壁（別紙のとおり）

新潟海上保安部 〒950-0072 新潟県新潟市中央区竜が島 1-5-4

5 品目、規格等

品 目	規 格	単位	数量	納入場所
少量危険物保管庫	縦 2.0m × 横 2.0m × 高さ 3.3m 程度とし、ガソリン 40 リットル以上 200 リットル未満を保管する場合の消防法で定める換気、照明設備等の各基準を満たすもの	棟	1	中央埠頭

6 仕 様

- （１）少量危険物保管庫は縦 2.0m × 横 2.0m × 高さ 3.3m 程度でガソリン 40 リットル以上 200 リットル未満を保管する場合の消防法で定める換気、照明設備等の各基準を満たすものとし、消防法上必要な消火器や標識など付属品も備え付けるものとする。
- （２）請負業者は担当職員の指示により指定する履行場所に少量危険物保管庫を設置し、アンカーにより固定すること。
- （３）少量危険物保管庫内には 20 リットルのガソリン携行缶 10 缶程度を収められるラックを備え付けるものとし、遮熱シートも設置すること。
- （４）請負業者は履行に必要な官公署その他への手続き（危険物設置申請）についても行うものとし、これらの手続きに要する費用は請負金額に含むものとする。
- （５）納品する物品は、事前に仕様を満たすことを証明するカタログ等の資料を添え

別紙「仕様確認申請書」を提出し、新潟海上保安部長の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得るものとする。

7 検 査

納入の完了は、第九管区海上保安本部長が検査を命じた職員の検査合格をもって完了とする。

8 その他

- (1) 納入にかかる運搬費等は請負金額に含むものとする。
- (2) 仕様内容に疑義が生じた場合は、担当職員と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (3) 契約に関する一般的事項については、「第九管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。
- (4) 本契約の支払いは、適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

8番ビット

7番ピット

中央研究院J庫型

6番ビット

5 変ビット



- コンテナ(海保) W2,750×D5,220、W3,800×2,700 (基準外寸法)
- コンテナ(県港湾事務所) W3,750×D2,500
- 駐車スペース W2,300×D5,000
- キュービクル W4,800×D5,800 (フェンス寸法)

$\mathcal{E} = 1 : 200$







